

避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会
第4回 資料

「いのちを守り、暮らしをつなぐ」ために
平時からできること

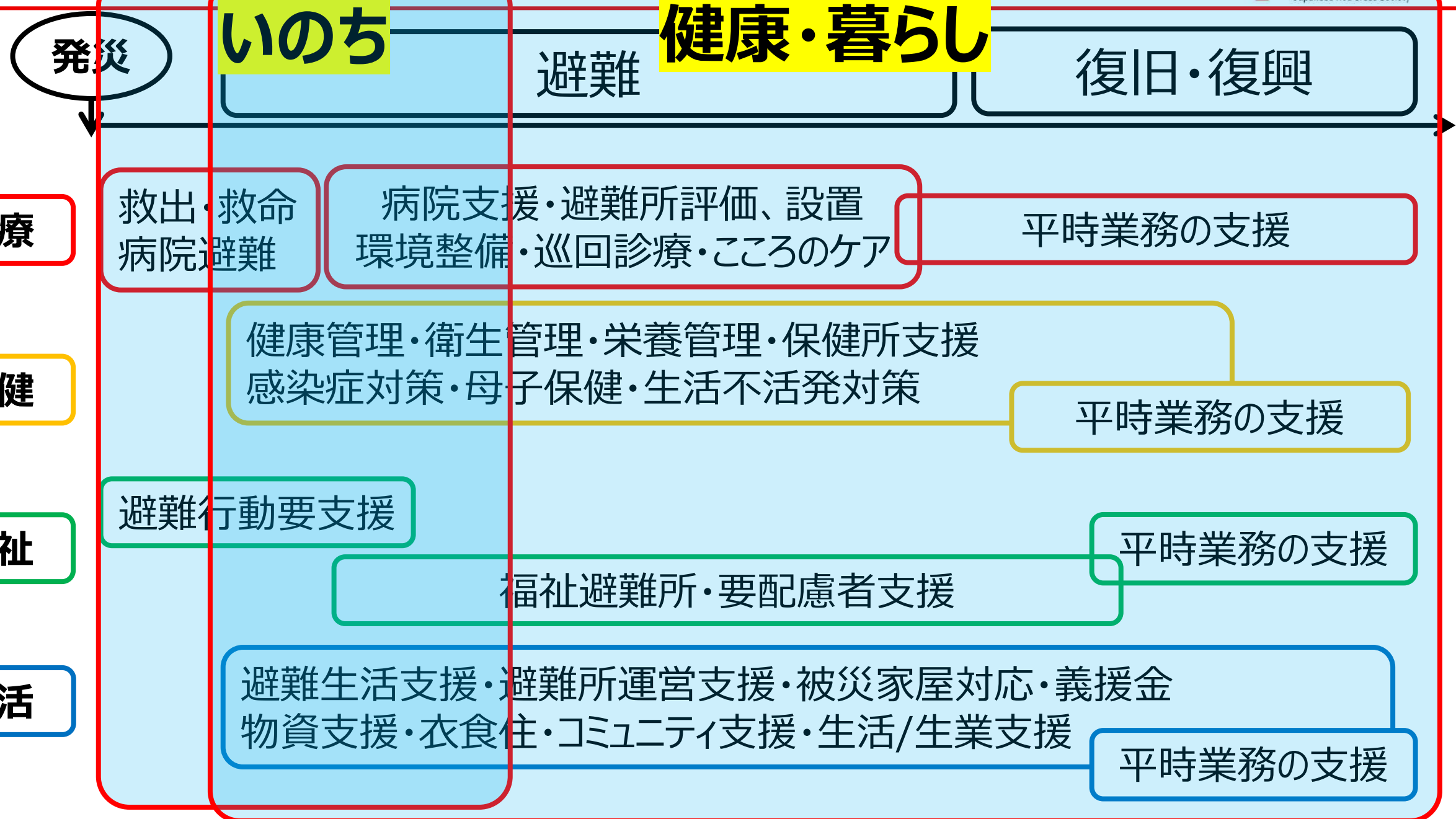


日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社 災害医療統括監
日本赤十字医療センター 国内・国際医療救援部
日本赤十字看護大学附属災害救護研究所

2023年10月25日

丸山 嘉一



医療は社会機能の一部

- 医療と衣食住 切っても切れない関係
- 社会制度（保健福祉）とも切れない関係
- 医療、保健、福祉 平時の管轄は異なる

災害時には！



医療職といえども生活（衣食住）、保健・福祉など
Health活動全般に関わらざるを得ない。

→ **行政・保健所・保健師**との連携・協働が必須

	～72hr		～1W	1W～1M	～3M
災害発生	0	1 超急性期	2 急性期	3 亜急性期	4 慢性期

日赤救護班に求められるのは

医療だけではない

被災地のニーズは何か（医療以外も）
赤十字社として出来ることはあるのか
自分の班はどこにいて、誰につなげるのか

「いのちを守り、暮らしをつなぐ」救護班

LINK

「命あつての物種」の後には、必ず健康・暮らし支援が必要
災害関連死 Zero へ

全てに関与できる医療職は？
地域のリソースは？
特に健康・暮らし支援活動

クリニック・病院
看護師
医療ソーシャルワーカー
災害医療コーディネーター

地域の関連組織・施設
行政内関連部局、地域支え合いセンター、
支援関係機関、NPO、ボランティア 等

保健師と協働した救護活動は必須

日赤救護班・看護師による健康生活支援、心理社会的支援(こころのケア)



「被災地域の在宅避難者を戸別訪問する日赤看護師（石川県珠洲市）」



「被災地域を戸別訪問して活動する日赤こころのケア班（石川県珠洲市）」

令和5年度日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練

2023年10月21～22日 埼玉県秩父市 当番:埼玉県支部

【目的】 豪雨災害対応における日赤救護活動と地域組織との連携・協働

【参加機関】 日本赤十字社本社、日本赤十字社医療センター、日本赤十字社第2ブロック各支部、第2ブロック各支部管内赤十字病院、秩父医療圏内医療機関、埼玉県（秩父保健所等）、秩父市、秩父郡市医師会、秩父地域各社会福祉協議会（長瀬町・皆野町・横瀬町・小鹿野町）、秩父地域各奉仕団、埼玉県赤十字救護ボランティア、その他関係機関

【参加人数】

機関・団体名称	人数	備考
日本赤十字社医療救護班	91 人	12 個班
本社・第2ブロック支部・救護班付きファシリテーター	73 人	視察者含む
県内赤十字施設職員	58 人	視察者含む
秩父地域赤十字奉仕団・埼玉安全赤十字奉仕団・救護ボランティア・看護学生	228 人	
県内関係機関、団体	51 人	埼玉県、秩父市、秩父地域社会福祉協議会、秩父郡市医師会等

地域社会との連携・協働 平時～災害時

日本赤十字社のグループカ・ネットワーク力を活用

**被災者の命と健康、尊厳を守る
地域づくりの実現**



地域の赤十字組織（支部、病院・施設、ボランティア、地区・分区）
講習等を通して人々が集まり、それぞれの役割を持ち、
平時から地域・コミュニティとのつながりをつくる ➡ 地域・コミュニティづくりへの貢献

➡ 平時の連携・協働は災害時にもつながる

災害時 救護班にも「健康、暮らし、尊厳を守る活動」が求められる。

避難所、避難所外の被災者支援

健康・生活支援

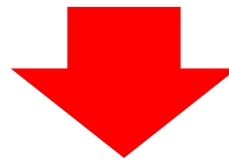
支援者支援 被災地行政、保健師

こころのケア

ボランティア

医療、こころのケア

何れも、**行政・保健師・ボランティアとの連携・協働が必要。**



平時

災害超急性期の「いのち」に特化した訓練だけでなく、

「健康・暮らし」に関わる訓練にも医療救護班との連携・協働が必要。

行政等が行う避難生活訓練にも「救護班」の参加により**顔の見える関係を構築**
日赤であれば各都道府県支部または本社救護・福祉部まで連絡をお願いします。